

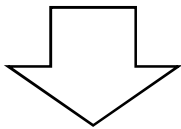
最低制限価格の算出方法を変更します。
(建設工事)

◆令和4年4月1日以降に公告及び指名通知を行う入札を対象に適用します◆

【変更前】

〈建設工事〉

一般管理費 × 55%



【変更後】

〈建設工事〉

一般管理費 × 68%

※その他の算定式に変更はありません。

不明な点は、契約課までお問合せください。

契約課 048-963-9131 (直通)